

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 印旛郡市小児救急医療事業費		
項	1. 保健衛生費	細事業名			
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	使用料及び手数料	諸収入						一般財源
要求額	143,175	152,624	要 求	10,000	122,484	10,691						9,449
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	思いやりと希望にみちたまちづくり/互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり/小児の急病に対処するため、小児										
	[小児救急医療事業に関する業務]	施策体系コード	01-06-01-20-20			事業番号	112-1						
	医療機関が休診となる夜間、日曜、祝日、年末年始時の小児の急病	総事業費	310,051千円			事業期間	平成20年度～平成22年度						
	に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し佐倉市小児初期急病診療	年度別事業費	20年度	21年度	22年度								
	所の運営を行います。		1,281	154,900	153,870								

(事業実施に関する根拠法令)

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 少子高齢化、核家族化という社会構造の時代にあつて、小児救急医療に対する住民のニーズが高まつており、印旛郡市においても365日全夜間の救急診療体制を必要に迫られている。そのため、佐倉市が主体となり平成14年10月印旛市郡初期急病診療所を開設した。診療業務は、印旛市郡医師会に委託し実施している。	(事業の目的) 佐倉市健康管理センター内に、小児の初期救急診療所を設置し市民をはじめ印旛郡市内の広域的な小児の初期医療機関となっている。当診療所の診療により、重症患者については小児二次救急医療機関へ搬送するよう小児救急医療システムを確立している。このことにより市民が安心して暮らせるまちづくりや地域医療の充実に寄与する。	(事業の効果) 小児救急の初期診療所を設置したことにより、夜間や休日の小児の急病に対応することができている。また、重症患者は二次診療医療機関としての東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、国立病院機構下志津病院、成田赤十字病院の4つの医療機関と対応できるよう医療の連携体制がとられている。
(事業実施上の問題点) 診療業務は印旛市郡医師会に委託しているが多数の医師の参加が不可欠になっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)